

## 納税相談・収納業務の時間延長

問 三戸町役場 税務課 ☎ 20-1118

■日時 1月30日(火)、31日(水)

午後5時～午後7時

■場所 三戸町役場1階 税務課

・税金を未納のままにしておくと、差し押さえなどの滞納処分を受けることがあります。納税が困難な時は、お早めにご相談ください。

## 便利な振替納税をしましょう

町税は口座振替(通帳自動引き落とし)ができます。通帳とお届け印をお持ちいただければ、すぐに手続きできますので、役場税務課、または各金融機関窓口へお問い合わせください。

## 納期のお知らせ

1月31日(水)は、国民健康保険税7期の納期限です。納期内に納めましょう。

・納期限を過ぎると、金融機関では納税できません。法令に基づき督促手数料や延滞金が課せられる場合があります。まだ納付していない税金がありましたら、お早めに役場会計課にて納付してください。

## 町税の口座振替をご利用の皆さまへ

省資源化の推進、経費削減のため、口座振替済通知書の送付を廃止しております。

■確定申告のとき、納めた国民健康保険税額を記入したい通帳をご確認のうえ、令和5年中に引落しとなった国民健康保険税の納税額を社会保険料控除額として計上してください。なお、通帳繰越したため納めた額がわからない場合は、ご自宅へ「国保税納付確認書」(年間の国保税納税額がわかる書類)を無料で郵送しますので、役場税務課までご連絡ください。また、納税者ご本人が役場税務課窓口で申請し、受け取ることもできます。(※申請時にマイナンバーカード、運転免許証など本人確認できるものが必要です。)

## 固定資産税(償却資産)申告書について

法人や個人で事業を行っている人は、毎年1月1日現在の償却資産の所有状況について申告が必要です。期日までに提出して下さるようお願いいたします。

■提出期限 令和6年1月31日(水)まで

■提出先 三戸町役場 税務課

※償却資産とは事業用に使用する構築物や機械、器具、設備などのことです。土地や家屋、自動車税や軽自動車税の対象となる車両などは除きます。

## 【具体例】

小売業の自動販売機、看板、レジスター、飲食店の厨房設備、製造業の製造設備、コピー機、太陽光発電設備など

※償却資産の増加・減少がない人も申告が必要です。※新たに申告が必要となる人で、申告書をお持ちでない人は税務課までお問い合わせいただくか、町ホームページでご確認ください。



お知らせ

## 証明書等のコンビニ交付サービス開始のお知らせ

問 三戸町役場 住民福祉課 ☎ 20-1151

2月1日からマイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機で、住民票の写しや印鑑登録証明書が取得できるようになりました。役場閉庁時(夜間、休日・祝日)でも取得できる大変便利なサービスですので、ぜひご利用ください。

## ■取得できる証明書と手数料

証明書の種類	手数料	取得できる範囲	注意事項
住民票の写し	300円	本人および同一世帯の人	三戸町に住民登録があること。
印鑑登録証明書		本人のみ	三戸町で印鑑登録をしていること。

※転出した方や死亡した方の住民票(除票)は発行できません。

※同一世帯に転出予定者や支援措置対象者がいる場合は発行できない場合もあります。

■利用可能時間 6時30分～23時

## ■利用できる店舗

マルチコピー機が設置された全国のコンビニなど

## ■利用方法

マルチコピー機の「行政サービス」から、画面の指示に従って操作してください。

## ■必要なもの

マイナンバーカードとカード取得時に設定した「利用者証明用電子証明書」の暗証番号(4桁)。

コンビニ交付サービスおよびマイナンバーカードに関する詳しい情報は、町ホームページをご覧ください。いただくか、役場住民福祉課までお問合せください。

お知らせ

## マイナンバーカードの保有状況

問 三戸町役場 住民福祉課 ☎ 20-1151

	三戸町	青森県	全国
保有枚数	7,035	904,339	91,364,630
人口(人)	9,172	1,225,497	125,416,877
保有枚数率(%)	76.7	73.8	72.8

※保有枚数は、令和5年11月末現在

※人口は、令和5年1月1日現在

※マイナンバーカード交付の休日窓口は令和5年12月で終了しました。

お知らせ

## 八戸圏域連携中枢都市圏の形成に関する講演会

問 八戸市政策推進課 ☎ 0178-43-9248

- 日 時 2月6日(火) 15時～16時30分
- 場 所 南部町立町民ホール 楽楽ホール
- テ ー マ 人口推計、外国人労働者政策など(予定)
- 参 加 料 無料
- 申 込 方 法 八戸市ホームページの申込みフォーム  
(1月30日(火)締切り)

お知らせ

## 『遺言・相続』相談会

問 青森県司法書士会 ☎ 017-776-8398

遺言・相続に関する相談を中心に、関連する司法書士業務について無料で相談を受ける「相続登記の申請義務化に向けた全国一斉『遺言・相続』相談会」を実施します。

- 日 時 2月17日(土) 10時～16時
- 場 所 八戸会場：ユートリー 4階研修室
- 相 談 員 司法書士(青森県司法書士会会員)、青森地方法務局職員
- 相談形態 面談相談(予約不要、当日先着順)

相談

## 「解決の糸口を見つけに行こう！」

問 信用生協 八戸事務所 ☎ 0120-102-084

町と連携して生活再建相談事業を行っている消費者信用生活協同組合による無料相談会です。専門スタッフや弁護士がお金や暮らしに関する悩みなどについて、丁寧に聴き取りし、一緒に解決の糸口を見つけます。

- 日 時 2月17日(土) 10時～16時
- 場 所 信用生協 八戸事務所
- 相談内容 ①お金の問題(多重債務問題など)、②遺産相続、③不動産売買、④税金等公共料金の滞納、⑤DV・離婚問題、⑥その他暮らしに関する悩み事
- 相 談 料 無料(事前の予約が必要)

お知らせ

## アプリでごみの分け方・出し方をご案内します

問 三戸町役場 住民福祉課 ☎ 20-1151

スマートフォン向けアプリ「さんあ〜る」で、ごみ収集や分別の情報発信を行っています。スマートフォンを持っている人はぜひダウンロードし、ご活用ください。

アプリのインストールはこちらから



▲ Apple Store



▲ Google Play

税金

## 確定申告は「マイナカード」と「スマホ」で自宅からできます

問 八戸税務署個人課税第一部門 ☎ 0178-43-0141

マイナンバーカードを利用し、マイナポータルから申告に必要な各種証明書などのデータを一括取得し、確定申告書の該当項目へ自動入力できます(マイナポータル連携)。控除証明書等の集計や1件ずつ入力する手間が省けて大変便利です。

マイナポータル連携をご利用いただくためには、マイナポータルの利用者登録やマイナポータルとe-Taxを連携するなどの事前準備が必要です。

事前準備が完了したら、国税庁ホームページ(右記QRコード)の「確定申告書等作成コーナー」からマイナンバーカードを使ってマイナポータル連携を利用して確定申告書を作成できます。



## 納税は期限内に行いましょう！

期限を過ぎて納付した場合や口座振替できなかった場合は、納期限の翌日から延滞税がかかりますのでご注意ください。

### ○キャッシュレス納付

納税の手続きは、非対面の振替納税、ダイレクト納付、スマホアプリ納付などが大変便利です。

### ○その他の納付手段

QRコードを利用したコンビニ納付、納付書による金融機関の窓口納付などがあります。

納付書は、税務署窓口および申告書作成会場に備えています。

※ キャッシュレス納付の場合には、領収証書は発行されませんのでご注意ください。

税金

## 県税の口座振替について

問 三八地域県民局県税部 納税管理課 ☎ 0178-27-5111  
(内線：211・327・357)

県税の納付は、便利で安全・確実な口座振替をご利用ください。

### ■口座振替できる県税

自動車税種別割(申込期限4月30日)、個人事業税、法人県民税・法人事業税・地方法人特別税(特別法人事業税)、軽油引取税

### ■手続方法

最寄りの取扱金融機関または県税部に、通帳と金融機関届出印を持参

### ■取扱金融機関

県内に本支店がある地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、漁協、ゆうちょ銀行(県外本店の金融機関は、県内支店に限る)

※ 口座振替済通知書および自動車税種別割納税証明書の送付は行いません。口座振替による納付の確認は、預貯金通帳への記帳でご確認ください。

お知らせ

## 「障害者控除対象者認定書」を交付します

☎ 三戸町役場 健康推進課 ☎ 20-1153

障害者手帳などの交付を受けていない65歳以上の要介護認定者で、障害者に準ずると認められる人に「障害者控除対象者認定書」を交付します。

この認定書により、確定申告や町県民税の申告をする際、「障害者控除対象者認定書」を添付または提示することにより、障害者控除を受けることができます。

### ■対象者

町内に住所があり、身体障害者手帳、愛護手帳、精神障害者福祉手帳を持っていない65歳以上の要介護認定者で、本人または扶養者が所得税や町県民税の申告をする人

### 【障害者控除対象者の認定基準】

#### ①障害者

要介護1～3の認定を受けている人

#### ②特別障害者

- ・ 要介護1～3の認定を受けている人であって、主治医意見書または認定調査票に記載されている障害高齢者の日常生活自立度がB1以上または認知症高齢者の日常生活自立度がⅢa以上の人
- ・ 要介護4・5の認定を受けている人

### ■申請書

三戸町役場健康推進課（保健センター）または町ホームページでのダウンロード

※令和5年中の収入の申告に使用する人は令和6年1月4日(木)以降に申請してください。

### ■持ち物

- ・ 申告する人の身分証明書
- ・ 対象者の介護保険被保険者証

### ■認定書の交付

認定書は、申請者に郵送します。

※認定まで1週間程度を要しますので、余裕をもって申請くださるようお願いします。

お願い

## 家畜を飼育している皆さんへ

☎ 八戸家畜保健衛生所 ☎ 0178-27-7415  
三戸町役場農林課 ☎ 20-1155

家畜を飼っているすべての人は、家畜の伝染性疾患の発生予防やまん延を防止することを目的とした「家畜伝染病予防法」により、年一回、その飼育状況を報告することが法律で義務付けられています。

2月1日現在の状況について、報告書を作成し提出してください。

■対象家畜 牛、水牛、鹿、馬、綿羊、ヤギ、豚、イノシシ、鶏（シャモ、チャボ、ウコッケイなど含む）、アヒル、ウズラ、キジ、ダチョウ、ホロホロ鳥、七面鳥  
※ 愛玩用（ペット）も報告が必要

■報告様式 八戸家畜保健衛生所または役場農林課で配布（八戸家畜保健衛生所ウェブサイトからダウンロード可）

■提出締切 2月29日(木)

■提出方法 郵送、FAXまたは持参

■提出先 八戸家畜保健衛生所 (FAX 0178-27-7418)  
三戸町役場農林課 (FAX 20-1112)

お知らせ

## ホッとあんしん相談会

☎ 三戸町役場 健康推進課 ☎ 20-1152

この相談会では、さまざまな悩みや困っていることに、弁護士、三戸地域自立相談窓口相談支援員、保健師が相談に応じます。ご本人だけでなく、ご家族や周囲の人も相談できますので、お気軽にお申し込みください。（相談費用無料、秘密厳守）

### ○こんなお悩みありませんか？（例）

- ・ 身体や心の悩み（病気やけがにより生活に困難を感じる、閉じこもり、不眠、気持ちの落ち込み）
- ・ 人間関係の悩み（近隣トラブル、家族関係、いじめ）
- ・ お金の悩み（借金、多重債務、困窮、遺産相続）

■日時 2月14日(水) 13時～16時  
（一人につき30分程度、完全予約制）

■場所 ふくじゅそう3階小会議室

■定員 6人

■申込み 2月7日(水)までに、役場健康推進課までお電話ください。

お知らせ

## 公民館講座のご案内

☎ 三戸町中央公民館 ☎ 22-2186

三戸町中央公民館では、公民館講座（後期）を開講しています。1月に開催する講座は下記のとおりです。

講座	日にち	時間
体スッキリかんたん筋トレ	【火曜】9、23日	19時～20時30分
郷土料理教室	【水曜】10日	9時30分～12時30分
からだの学校	【金曜】5、19日	10時～12時
ファミリースポレク教室	【土曜】6、27日	10時～11時30分

○受講生は随時募集中です。お気軽にお問い合わせください。

※郷土料理教室、からだの学校は定員に達したため、募集を終了しました。

相談

## 三戸町地域就職相談会

☎ 三戸町地域職業安定相談室 ☎ 20-0255  
八戸公共職業安定所 職業紹介第一部門 ☎ 0178-22-8609

仕事を探している人に対して、就職のきっかけづくりを手助けする相談会です。主に三戸郡の企業が参加を予定しており、参加企業による事業説明のほか、採用担当者との採用や労働条件などの個別相談も行います。参加を希望する人は、開催日前日までにお申込みください。

■日時 1月26日(金) 13時～15時30分

■場所 アップルドーム2階 ボランティア支援センター

**消防**

**火災から命を守るために**

問 三戸消防署 ☎ 22-1140

住宅火災から命を守るために、次のことに注意しましょう。

- ①初期消火は天井に火が移るまでとし、天井が燃えていたら直ちに避難する。
  - ②出火建物から一度屋外へ避難した場合は、絶対に屋内へ戻らない。
  - ③お年寄りや体の不自由な人は、1階の避難しやすい部屋に就寝する。
  - ④火災をいち早く発見するため、住宅用火災警報器を設置する。
- 以上の点をふまえ、火の元、火の取扱いに十分注意しましょう。



※ 住宅用火災警報器の交換時期の目安は10年となっています。また、消防署で住宅用火災警報器や消火器を販売することはありませんので、訪問販売などにご注意ください。

**文化財防火デー**

昭和24年1月26日に、法隆寺金堂が火災となり金堂の壁十二面に描かれた仏画が焼損しました。このような被害から文化財を守るとともに、文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、昭和30年から1月26日を「文化財防火デー」と定められました。毎年この日を中心として、貴重な文化財を守ることを目的とした防火運動が全国的に展開されています。

・・・ 以下は、有料広告です。

**お願い**

**除雪作業にご協力をお願いします**

問 三戸町役場 建設課 ☎ 20-1154

**除雪車が出動する基準**

積雪が10cmを越えた場合に出動します。また、幹線道路やバス路線を優先に進めますのでご理解ご協力をお願いします。

**各家庭の出入口の除雪にご協力を**

除雪車の構造上、多少の寄せ雪が残ってしまいます。各ご家庭やご近所で協力し合い、除雪してください。ご理解とご協力をお願いします。

**路上駐車はやめよう**

路上駐車は、除雪の妨げになります。

**道路に雪を捨てないで**

除雪車で寄せた雪や各家庭の雪を道路に押し出さないでください。

**歩道・小路の除雪にご協力を**

歩道や除雪車両の乗り入れが困難な小路の雪は、地域住民の皆さんで協力して除雪していただくよう、お願いします。

**融雪剤はこまめに散布を**

道路にまくための融雪剤や融雪剤の入った箱を建設課で配布・設置しておりますので、地域でこまめに散布していただくよう、お願いします。



**正社員募集中!**

**阿部繁孝商店 田子工場**  
とり肉製造加工 (製造職)

経験  
不問



**基本給**  
18.5万円~  
(昇給あり)

**賞与**  
年3回  
7月、12月、期末(3月)

**勤務時間**  
8:00 ~ 17:00  
(休憩70分)

**その他**  
送迎バス利用可能  
食事手当、皆勤手当有  
バースデープレゼント等

丹精込めた北東北の **あべどり**  
株式会社 **あべはんグループ**



HP



X (旧 Twitter)



Instagram

お問い合わせ  
本社 ☎ 0195-23-2111 担当：鷹野、澤田  
またはお近くのハローワークへ

**普通肥料 (汚泥肥料) 生第 85798 号 (肥料取締法に基づく登録)**

性状：粉 / 肥料成分：窒素 1.6% リン：3.5% カリ：1.6%

安全でよく育つ肥料 使ってみませんか?

**アースライフ**

肥料価格 (配達料込) ※税込価格です

4t車 **¥4,400** 10t車 **¥11,000**

必要量は相談に応じます ☎ 0176-22-2061

(担当：畠山)

にんにく 1反-3t / 長芋 1反-2t / 葉もの 1反-1t / 田んぼ 1反-0.3t



**県南環境保全センター(株) 十和田市大字三本木字野崎 40-370**

※町では、財源確保などのため広告を掲載しています。なお、掲載する広告は、三戸町が推奨するものではなく、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

※広告掲載の申込みなどについては、三戸町役場まちづくり推進課まで ☎ 20-1117

消費生活情報 No.39

海産物の強引な電話勧誘に注意！

- ▶業者から電話があり「福島第一原子力発電所の処理水放出のせいで日本の海産物が海外に売れなくて困っている。商品を購入することで支援してほしい」と言われた。
- ▶断ったが「2万円の商品を1万5千円に値引きするので、助けてほしい」と何度もお願いされ、承諾した。
- ▶断ろうと業者に電話したが、電話に出ない。解約することはできないのか。

<ひとこと助言>

☆不要な商品の勧誘は、きっぱり断りましょう。  
 ☆断り切れず購入しても、受取りを拒否し、代金は絶対に払わないようにしましょう。

消費者ホットライン ☎188 (局番なし)

お近くの消費生活センターにつながります。

三戸町相談窓口紹介ネットワーク  
 三戸町役場まちづくり推進課 ☎20-1117

ふるさと納税 寄附者からのメッセージ

- ◆ 毎年、三戸町にふるさと納税しています。おいしい果物で三戸町を身近に感じることができ、故郷のように感じています。(神奈川県)
- ◆ いつまでも、心と食を満たしてくれる自然あふれる町であってください。(京都府)
- ◆ 子どもたちが作ったお米、毎年おいしくいただいています。ありがとうございます。(愛知県)

「ふるさとチョイス三戸町ページ」で、寄附者の皆さんからのメッセージをたくさん紹介しております。

ふるさとチョイス 三戸町

検索



全国の皆さま、応援ありがとうございます！

編集ノート

新年明けましておめでとうございませう。ことしも広報さんのへをよろしくお願ひいたしませう。ことしの辰年は、十干十二支でいうと「甲辰」にあたります。「甲」は物事のはじまりを、「辰」は草木が成長し活力旺盛になることを象徴し「これまで誠実に積み上げてきたものが実を結ぶ」年になるといわれています。皆さんの目標が達(タツ)成(なり)できる良い年になることを願ひいたします。  
 (塵も積もれば肉体系「筋トレ」を頑張りたい境澤)

お知らせ

「古着回収」ご協力のお礼

問 三戸町役場 住民福祉課 ☎20-1151

令和5年11月29日(水)から12月2日(土)までの期間、町内各施設において今年度2回目の古着回収を行ったところ、多くの人にご協力をいただきました。ご協力いただいた皆さまにお礼申し上げます。

回収量：1,680kg

お知らせ

認知症専門相談

問 三戸町役場 健康推進課 ☎20-1153

「もの忘れが気になる」「今までできていたことが上手くできない」など不安をお持ちの人は一度相談をしてみたいかでしょうか？

■日時 1月22日(月) 午前9時から12時まで

■場所 保健センター集団指導室

※事前に電話での予約をお願いします。

お願い

赤十字活動にご支援をお願いします

問 日本赤十字社青森県支部 総務課 会員係 ☎017-722-2011

日本赤十字社青森県支部三戸町分区分  
 (三戸町役場 住民福祉課 ☎20-1151)

～救うを託されている。

赤十字は、あなたとともに動きます。～

これまでの皆さまからのあたたかいお気持ちに、心より感謝申し上げます。

皆さまが赤十字に託していただいた思いは、災害・紛争・感染症で失われるいのちを守り、その苦痛を限りなく軽減するための活動のほか、地域や教育現場における平時からの防災・減災の知識・技術の普及促進など、日本赤十字社が国内外で取り組む活動を通じてその思いを届けています。こうした活動を継続できるのは、地域の皆さまから寄せられる会費や寄付金によるご支援によるものです。

ことしも「赤十字会員増強・活動資金増収運動」がはじまります。赤十字会員加入・活動資金の訪問募集へのご理解と、皆さまからのあたたかいご支援を心よりお待ちしております。

イベント

三戸名物 元祖まける日

問 三戸名物元祖まける日実行委員会 (三戸町商工会内) ☎22-2131

■開催日 2月10日(土)、11日(日)

【ことしもやります！福引抽選会開催】

○抽選会場 三戸町役場1階

○抽選時間 13時～16時

○抽選方法

異なる店舗2店舗以上をめぐり、お買い物をしたレシート(合計税込3,000円ごと)で参加できる福引抽選会を2日間開催します。

※詳細は、2月4日(日)折込予定のチラシをご覧ください。